

上三川町人事行政の運営の状況

住民の皆さんに町職員の任免や勤務時間その他の勤務条件などの情報を正しく知っていただくため、地方公務員法第58条の2の規定に基づき、職員の任用、給与、服務や勤務条件などの人事行政の運営状況について公表するものです。



採用（令和6年4月2日から令和7年4月1日）及び退職（令和6年度中）の状況

	採用者数			退職者数					
	新規採用	暫定再任用勤務職員	暫定再任用短時間勤務職員	定年退職	普通退職	分限免職	懲戒免職	失職	死亡退職
一般行政職	11人	0人	1人	2人	5人	1人	0人	0人	0人
技能労務職	0人	1人	1人	3人	0人	0人	0人	0人	0人

職員数の状況（令和7年4月1日現在）

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
職員数 ※（）内数字は対前年度増減数	210人（-3）	214人（+4）	215人（+1）

※暫定再任用短時間勤務職員は、職員数に含まれておりません。

人件費の状況（令和6年度一般会計決算）

住民基本台帳人口（R7年3月末現在）	歳出総額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B/A）	前年度の人件費率
30,596人	12,590,936千円	973,574千円	1,775,021千円	14.1%	13.1%

職員給与費の状況（令和7年度一般会計予算）

職員数（A）	給与費				1人当たり給与費（B/A）	前年度の1人当たり給与費
	給料	職員手当	期末勤勉	計（B）		
195人	719,746千円	134,466千円	302,998千円	1,157,210千円	5,934千円	5,554千円

職員の平均給料月額及び平均年齢状況（令和7年4月1日現在）

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
町職員	310,938円	39.2歳	227,500円	61.7歳

家計の固定費削減は、でんき代から！

でんきの支払いを
ケーブルテレビで
まとめたらお得に！！

詳しくは ケーブルテレビ栃木 ☎ 0120-25-1819 まで！

広告

楽しく学べる
無料塾

場 所：いきいきプラザ中会議室

参加申込・詳しい内容のお問い合わせ先
主催者：NPO法人 Dream Support・ドリームサポート
☎ 090-1055-8560（渡辺）
受付 10:00～18:00

詳しい内容は
下のQRコードを
読み取ってみてね！

広告

主な職員手当の状況(令和7年4月1日現在)

区分	内容			
	区分	期末手当(月分)	勤勉手当(月分)	計(月分)
期末勤勉手当	6月期	1.225	1.025	2.25
	12月期	1.275	1.075	2.35
	計	2.5	2.1	4.6
扶養手当	配偶者:3,000円 扶養親族(配偶者を除く):1人当り6,500円(満22歳に達する日以降最初の3月31日までの間にある子:1人当り11,500円)			
住居手当	借家の場合:28,000円を限度に支給(家賃16,000円以下は支給なし)			
通勤手当	通勤距離が2km以上の場合に限る 交通機関利用:通勤に要する運賃等の額に相当する額を支給 自家用車等を利用した場合:距離に応じ2,000円~31,600円を支給			
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 (課長:54,300円 主幹:38,900円 課長補佐・所長:34,600円)			
時間外手当	令和6年度 (一般会計)	支給総額	49,004,834円	
		職員1人当りの支給月額	21,493円	

特別職の報酬等の状況(令和6年度)

区分	町長	副町長	議長	副議長	議員
報酬等月額	780,000円	620,000円	365,000円	295,000円	270,000円
期末手当	3.40月分				

勤務時間の状況

1週間の勤務時間	勤務時間の割振り			
	始業時間	終業時間	休憩時間	週休日
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午~午後1時	土曜日及び日曜日

休暇等

区分	内容
年次有給休暇	一年度ごとに20日とし、20日を超えない範囲内で残日数を繰り越すことができる (令和6年度平均取得日数:12.5日)
病欠休暇	負傷又は疾病のため療養を要する場合、最小限必要と認められる期間
特別休暇 (主なもの)	夏 季 休 暇 : 6日 分 べ ん 休 暇 : 出産予定日の6週間前の日から出産の日まで及び出産した日の翌日から8週間を経過する日までの期間 親 族 の 死 亡 : 配偶者及び父母=7日 子=5日 祖父母及び兄弟姉妹=3日 その他=1日
介護休暇	配偶者、父母、子、配偶者の父母等で、負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障がある者の介護を行う場合、3回を超えず、かつ、通算して6月を超えない範囲内
育児休業	子が3歳に達する日までの期間

日用品、生活雑貨、作業用品、季節の商品、LPガス、灯油

暮らしの店



海老原善次商店

プレミアム商品券使えます。
商品1つからでも配達します。

☎ 0285-56-2065

ギャラリー &
多目的スペース

やねうら

ご利用を、随時受け付けています。
お気軽にお申し込みください。上三川町上三川4879 FAX 0285-56-0390 URL <https://ebiharashouten.jp/>